

売上減少リスクの分散・軽減のために 新たな取組を行う市内の事業者へ 補助金を交付します

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に対する経済対策として、市内の事業者等を対象に「佐野市新業態開拓支援補助金」を創設しました。感染症拡大の影響による売上減少リスクを分散するため、国・県の補助を活用して新たな設備投資や販路開拓、業務効率化などの前向きな取組を行う場合に、かかった費用の一部を佐野市が支援します。

【支援内容】

1 補助金名	佐野市新業態開拓支援補助金
2 補助金額	上限額 30万円（1事業者あたり） ※事業者の自己負担が上限額以下の場合は自己負担の全額を補助します。
3 対象経費	佐野市内の事業所において新たな設備投資や販路開拓、業務効率化などに取組むために要する経費 【取組・対策の例】 ○サプライチェーンの毀損への対応 新製品・新サービスの開発、部品内製化、生産設備の強化、佐野市内への拠点設備・工場等の移転、など ○非対面型ビジネスモデルへの転換 テイクアウト・デリバリー等の開始、オンラインサービスの導入、通販サイトやECモール等への出店、キャッシュレス決済の導入、など ○テレワーク環境の整備 WEB会議システムの導入、PC・タブレット等の導入、ほか
4 対象事業者 (補助要件)	佐野市内に事業所等を有する事業者 ※次のいずれの要件も全て満たしていることが必要です。 ① 国が実施する生産性革命推進事業における各補助事業による補助金、又は栃木県が実施する地域企業再起支援事業費補助金の交付決定を受けた事業者であること。 ② 本補助金と同一内容の対策により、佐野市が実施する感染症予防対策及び新しい生活様式の定着に関する補助金のいずれの補助金も交付を受けていないこと。 ③ 全ての市税に滞納がないこと。

※ 本チラシは制度概要をお知らせするためのものです。詳細な条件・内容等は、下記の佐野市ホームページでご確認ください。 <https://www.city.sano.lg.jp/jyuyonaoshirase/14220.html#jigyuu>

【お問合せ】 佐野市産業文化部（産業立市推進課） TEL：0283-20-3040